

	冊	子	目	録	
		落	穂	拾	い

『国立国会図書館所蔵図書館関係洋図書目録』

起案の段階で「図書館関係」のネーミングで苦労しました。図書館の年報はもとより、著作権や出版、書誌学などを含んでいるので「図書館学」の目録では狭すぎます。英語の書名は ... books in library and information science. 人の苦労も知らずに「オンのミスだよ」と指摘してくれる人が何人かいました。

作業の話に入る前に質問「書誌と目録はどこが違うのでしょうか」。答えは「書誌は文献存在の記録、目録は文献利用の道具」。後者は書誌データの他に必ず所蔵館記号なり、請求記号なりで利用手段がセットになっています。

そこで目録編纂にあたっては収録対象を決めた後、目録上存在しているだけでなく、現物がアクセス可能であることのチェックから始まります。何しろ明治以来のコレクションですから、帳簿と実態が完全に一致していたらむしろ驚きでしょう。幸か不幸かポピュラーでない主題のせいで不明本は少なかったのですが、誰も手を触れなかったため積もった埃が払われるということもなかったようです。実際に1冊ずつ作業を行った私の前任者は大変だったそうです。編集段階から担当した私も、書誌事項を現物で再確認しに行く度にクシャミの連続に悩まされたものでした。

天下の帝国図書館や国立図書館、ましてや国立国会図書館が作成した目録記入

を再確認する必要があったのかとお思いでしょう。一世紀前からのコレクションの目録ですから分類法や記述がまちまちなのは当然で、とても統一しきれものではありません。主題目録は分類順排列が常識ですが、こうした理由で基本記入の標目順となりました。大文字使用法の間違いなどはカードを見ただけで直せますが、書名が意味や文法的に変だったり、ページ付の記載が無かったりすれば現物を見て補わなければなりません。

IFLAの出版物がフランス語の場合にはフランス語形が標目になり、英語の場合には英語形が標目になっている場合や、当館の洋書目録規則がALA1949からAACR1967に変更になったときのドサクサで、同じ大学の記入が所在地の下と名称の下に泣き分かれている場合の統一には苦労させられました。

この目録以降の図書館関係洋図書はデータベースに入力されているので、続編は簡単に出版できそうです。ここで少し心配になるのですが、その作成を主管する図書館研究所が、電算機を管理している情報処理課に依頼して、外国資料課が入力した洋図書全部の書誌データの中から、図書館関係だけを抜き出して排列し索引をつけた版下を作ってもらった場合、その目録の作者は誰になるのでしょうか。「関係」の範囲を指定したり、現物の存在を確認したり、入力済みデータの矛盾を再確認したりの専門的な作業なしに、ただ分類がUL(図書館学)のものを機械的に定期的に冊子にするだけなら「編者：HITAC M-280H」と目録に表示されるようになるかも知れません。

(収集部国内資料課 坂本博)